



令和8年度 鹿児島県立川内高等学校

第二次入学者選抜募集要項

〒895-0061 薩摩川内市御陵下町6番3号 TEL(0996)23-7274 FAX(0996)22-1542

1 第二次入学者選抜の趣旨

第一次入学者選抜で不合格になった生徒等に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ公立高等学校で学ぶ意思を持つ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、本校の活性化を図る。

2 募 集 枠

- (1) 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合に実施するものとする。
- (2) 募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表当日（令和8年3月12日（木））の県教育委員会の発表による。

3 出 願 資 格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者
- (2) 本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

4 出 願 期 間

令和8年3月17日（火）から3月18日（水）正午（必着）までとする。

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

※ 郵送で提出する場合には、返信用の封筒 長3（書留料金と郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記したもの）を同封すること。

5 出 願 手 続 及 び 留 意 事 項

- (1) 入学志願者は、出身中学校長を経て、本校校長に入学願書（第二次入学者選抜用、本校が定めた様式のもの）を提出する。
- (2) 入学願書には、入学検定料として、2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する（東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する）。また、所定の欄に、入学志願者本人の上半身の写真（縦4cm×横3cm）を貼付する（写真の裏に中学校等名及び氏名を明記すること）。
なお、「3の出願資格(2)、(3)」を適用する入学志願者については、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を、出身中学校長は入学願書に添えて提出すること。
- (3) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- (4) 出身中学校長は、次の書類を出願期間内に本校校長に提出する。また、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を申し出る。
ア 第二次入学者選抜入学願書（5(1)で提出を受けたもの）
イ 第二次入学者選抜出願者総括表（様式2-3）
ウ 調査書（様式4-1又は4-2）
- (5) 入学出願者に対しては、「第二次入学者選抜受検票」を交付する。
- (6) 受け付けた入学願書等に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- (7) 入寮を希望する入学志願者は、定員に限りがあるので、入寮が可能かについて事前に問い合わせをすること。

6	選 抜 日 程 及 び 方 法 等
---	-------------------

- (1) 期 日 令和8年3月19日(木)
- (2) 場 所 鹿児島県立川内高等学校 (午前9時 本校 大会議室に集合)
- (3) 選抜方法 出身中学校長から提出された調査書の記録, 本校で実施する面接, 作文(思考力・表現力等を一部含む 600 字程度) 及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。
- (4) 携 行 品 受検票, 筆記用具, 時計, 上履き, 靴入れ用の袋等
※携帯電話, スマートフォン, ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等), タブレット端末等の検査場への持ち込みは禁止する。また, アラーム付きの時計を携行する者は, アラームが鳴らないようにしておくこと。

7	合 格 者 の 発 表
---	-------------

令和8年3月23日(月)午後2時以後, 本校において受検番号で発表する。

8	合 格 者 集 合
---	-----------

合格者は, 令和8年3月23(月)午後3時, 受検票及び筆記用具, 上履き, 靴入れ用の袋等を持参し, 保護者同伴で本校事務室前に集合すること。当日は入学に必要な書類配付, 制服の採寸等を行う。

9	そ の 他
---	-------

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響, その他, 本人に帰責されないやむを得ない事情により令和8年3月19日(木)の「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者については, 調査書等の書類による選考を行う。

- (1) 調査書等の書類による選考を申し出る者は, 令和8年3月17日(火)から3月19日(木)正午までに第二次入学者選抜に係る申出書(様式24-1)を出身中学校長に提出する。
- (2) 出身中学校長は, 調査書等の書類による選考の申出があった場合, 直ちに以下の書類を本校校長に提出する。
 - ア 第二次入学者選抜に係る申出書(様式24-1)
 - イ 第二次入学者選抜に係る参考資料(様式24-2)